

# 広報ふじ

NO. 173

50.1.25 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・

企画調整部広報広聴課

【毎月5日と25日発行】



建設・国務両大臣が富士地域を視察（仮谷建設大臣＝写真中央＝に現地説明を行う渡辺市長）関連記事は二ページに掲載

南富士ゴルフ場で  
県が公共測量

県と市の行政方針を無視して、南富士ゴルフ俱楽部は、大淵丸火東地先にゴルフ場の造成を強行しています。ところが、造成地の中には公道や河川も含まれていますが、工事によってその原形はほとんどなくなっています。

このため県と市は、これらの公共物を守るため、昨年、南富士ゴルフ

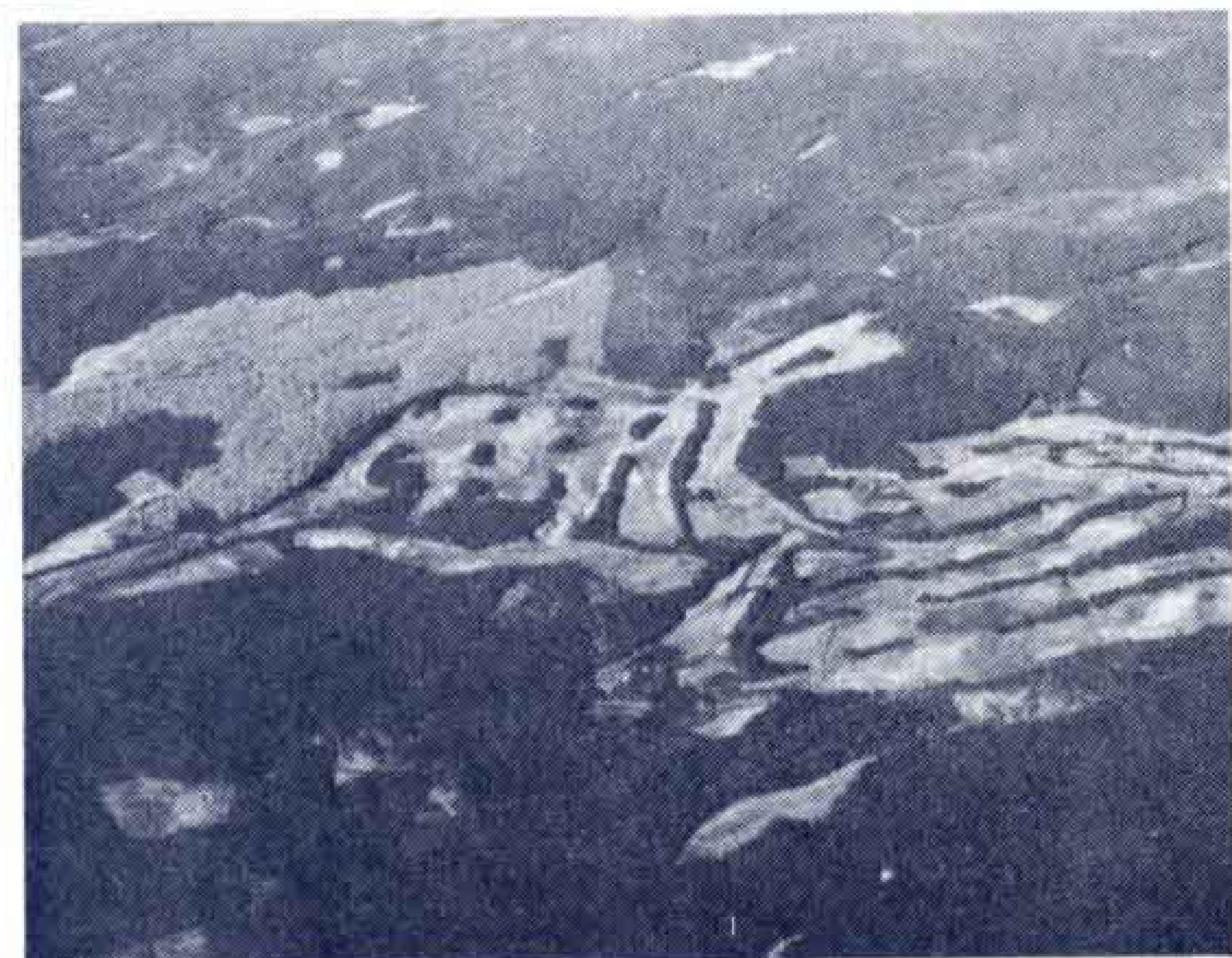
俱楽部に公共物の原状復元命令書を出しました。しかし、南富士ゴルフ俱楽部からは公道や河川の位置がはっきりしないので指導をしてほしいという回答がありました。そこで県は、国有財産を守るために、1月16日から19日までの4日間、法律に基づく公共測量を行いました。

## 5本の公道と河川の位置を確認

南富士ゴルフ俱楽部が造成しているゴルフ場は、丸火自然公園の東側にあり、用地面積が54ha(市の調べ)で、18ホールの計画で工事を進めています。すでにコースの造成をほとんどすませ、芝張りを行っています。ところが、このゴルフ場の中には公道や河川などの国有財産も含まれていますが、いっしょに造成してしまったため、そのほとんどが原形をとどめていません。

そこで、昨年、県と市はゴルフ俱楽部に、ゴルフ場の造成で破壊された公道や河川が公共物としての機能を保つことができるよう公共物の原状復元命令書を出しました。これに対し、南富士ゴルフ俱楽部から「公道や河川のはっきりした位置がわからず工事を進めてしまったので指導をしてほしい」という回答がありました。

このため県は、公道や河川の位置



をはっきり示すため、法律に基づく公共測量を1月16日から4日間行いました。作業は、すでに地図や航空写真などで確認したものを、さらに実測して、20cm間隔ぐらいにクイを打ち込み、国有財産であることを示す看板を立てました。

なお、ゴルフ場内の国有財産は、公道が東西に1本、南北に4本の計5本で延べ5km、河川は滝川の支流で幅5~8mで南北に約500mあります。

市は昨年4月、富士・愛鷹山麓地域の自然を守るために、標高200m以上、10ha以上の大規模開発を一切認めない行政方針を打ち出しました。また、県も富士市のゴルフ場問題については、市と同じ方針で進むことを決めています。



【造成中のゴルフ場内で公道や河川の測量を行う係員】

# 仮谷・金丸両大臣が富士市を視察

## 1日も早く沼津バイパスを建設

仮谷建設大臣、金丸国務大臣（国土庁長官）、齊藤国土庁政務次官の一行は、1月18日富士地域を視察しました。

一行は富士宮市で富士山大沢くずれや潤井川などを視察したあと、午後2時すぎ富士市を訪れました。富士市では山本県知

事、渡辺市長らの案内で、富士川河口の緑地公園、富士吉原海岸の浸蝕状態、田子の浦港、柏原地先の国道1号線の実状をこまかく視察しました。

そのあと市役所で、富士市をはじめ沼津市、御殿場市など周辺市町長から重要問題の陳情を受けました。

富士市からは国道1号沼津バイパスの建設促進、富士吉原海岸の浸蝕防止事業の促進、富士山麓の保全と森林の保護育成についてなど6項目を行いました。このほか、沼津市や御殿場市、裾野市からもバイパスの建設問題などが提出されました。

なお、仮谷建設大臣は、陳情を受けたあと記者会見を行い、国一沼津バイパス建設と交通公害の問題について次のように語っています。

この問題は話しを聞いていますし新聞などで見て承知している。一度現地を見たいと思っていた。今日は普段の3分の1ぐらいの交通量という話しだったが、大型車両の通行などを考えると周辺住民の方は夜も眠れないでしょう。バイパス建設は最優先に行っていきたい。用地買収も50年度から行い、買収が終りしだい工事に取りかかる。

さらに地元から要望されている夜間大型車両を東名高速道路にう回させる問題は、う回路の住民に同じような迷惑をかけることになるので、車両の通行は今まで、夜間は減速させるなど通行制限をもっと厳しくしていく。規制をしながらバイパスを1日も早く建設していくということです。



【市役所で陳情を受ける仮谷建設大臣ら】

### 海岸の浸蝕防止事業の促進など 6項目を陳情

#### 一般国道1号沼津バイパス建設促進について

沿線住民を交通事故や交通公害などから守るため、国道1号沼津バイパスが早急に完成するようご配慮をお願いいたします。

#### 富士・吉原両海岸の浸蝕防止事業の促進について

富士・吉原海岸の浸蝕が急速に進行しているので、海岸保全事業の重点的促進をお願いいたします。

#### 西富士一般有料道路の早期完成について

国道139号バイパスの機能を持つ西富士一般有料道路の建設、ならびに国道1号との接続が早期に完成するようご配慮をお願いいたします。

#### 公共下水道整備事業の促進について

公共用水域汚濁の抜本的な解決のため、公共下水道事業の促進が図られるよう国庫補助金の増額をお願い

いたします。

#### 都市計画緑地第1号富士川緑地整備事業の推進について

富士川緑地公園は昭和47年から3年間に10.6㌶の整備を行ってきましたが、引き続き事業の推進が図られるようお願いいたします。

#### 富士山麓の保全と森林の保護育成について

日本を代表する富士山の自然を守り、富士山麓の保全をはかるため、緑の公益的機能を果たす森林の積極的保護育成、自然の姿への復元をはかる保護地区の設定、土地保全対策などを行うようお願いいたします。

## 富士市公害健康被害補償条例を制定

# 市の公害認定患者にも

国の公害病認定患者は、昨年9月から「公害健康被害補償法」にもとづいて、医療費のほか障害補償費や遺族補償費が支給されています。しかし、市の認定患者は国の指定地域以外のためのぞかれていました。そこで市の認定患者にも国と

同じような補償を行い、公平な救済を実施すべきであるとの考え方から新しい制度を検討していましたが、このたび「富士市公害認定被害補償条例」として、市議会12月定例会で可決されました。

## ばい煙装置設置者が 補償給付費の8割を分担

市の公害病認定患者は150人

富士市の公害病の認定は、国と市の2本立てによって行っています。認定患者数は、昨年12月末日現在で658人、国が508人（男279人、女229人）、市が150人（男87人、女63人）です。

このうち国の認定患者は、昨年9月1日から「公害健康被害補償法」にもとづいて、医療費などのほかに障害補償費や児童補償手当などが支給されています。しかし、市の認定患者は、国の指定地域以外の人が対象となっているためのぞかれていました。そこで、市の認定患者も国の認定患者と同じような補償が受けられるように、「富士市公害健康被害補償条例」を制定しました。

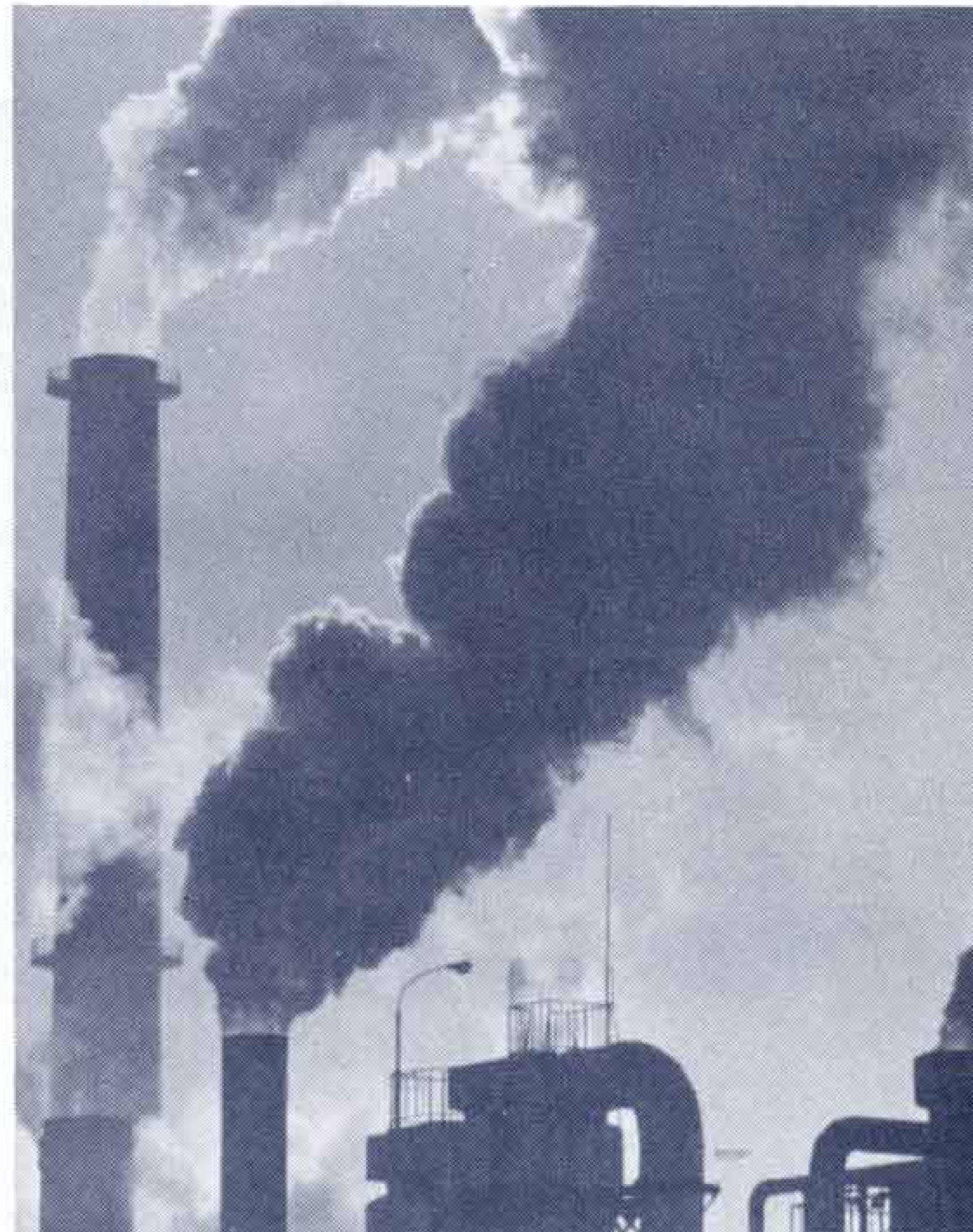
この補償条例は認定患者の生活補償的な面に重点を置いています。新条例医療費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、児童補償手当、療養手当、葬祭料が支給されます。

補償給付にかかる費用は、汚染者負担の原則を取り入れ、ばい煙の発生源施設を持つ企業に協力していただき負担をお願いしました。国の補償法は工場などの固定発生源と自動車などの移動発生源としていますが、市の場合は移動発生源分を市の一般財源から当てるにしました。

## 認定は4種の病気と その続発症

補償条例の対象となる病気は、大気汚染の影響による

- ①慢性気管支炎
- ②気管支ぜん息
- ③ぜん息性気管支炎



④肺気しづ  
これら4種の続発症です。

認定の条件は市内に一定期間以上住み、これからも市内に住む方で、指定疾病にかかっていると認められた場合です。居住期間は慢性気管支炎が2年、気管支ぜん息とぜん息性気管支炎が1年、肺気しづが3年以上となっています。したがって、認定された方が市外に移転した時にはその認定は取り消しとなります。

# 障害補償費などを支給

## 障害の程度によって 補償費を支給

市の公害病認定患者となっている方は、旧条例から補償条例へ自動的に引継がれますので、認定を改めて受ける必要はありません。これから認定を受ける方は、申請書に主治医の診断書などを添えて、環境部衛生課（4階北側）へ申込んでください

認定されると公害医療手帳が交付されます。

治療は公害医療機関で受けたのですが、公害医療手帳を窓口へ示せば、現金や保険証は必要ありません。ただし、特別なものや認定された病気以外の治療のときは、この

ような取扱いになりません。

また、認定された方には、認定患者の請求に基づき、障害の程度に応じて障害補償費、児童手当などが支給されます。障害の程度については日常生活の困難度や労働能力の喪失度をもとにそれぞれの等級を決めます。等級は1級から3級までで、このうち最も重度の中から、特に常時介護が必要な心身の状態にある場合、介護加算を加えた特級となります。4つのランクづけは公害健康被害認定審査会で審査を行い決定します。

以上）、通院（4日以上）をした日数に応じて支給されます。

### 遺族補償費

生計を維持していた方が、認定された病気に起因して死亡した場合、遺族の方（妻以外は18才未満又は60才以上）に支給されます。

### 遺族補償一時金

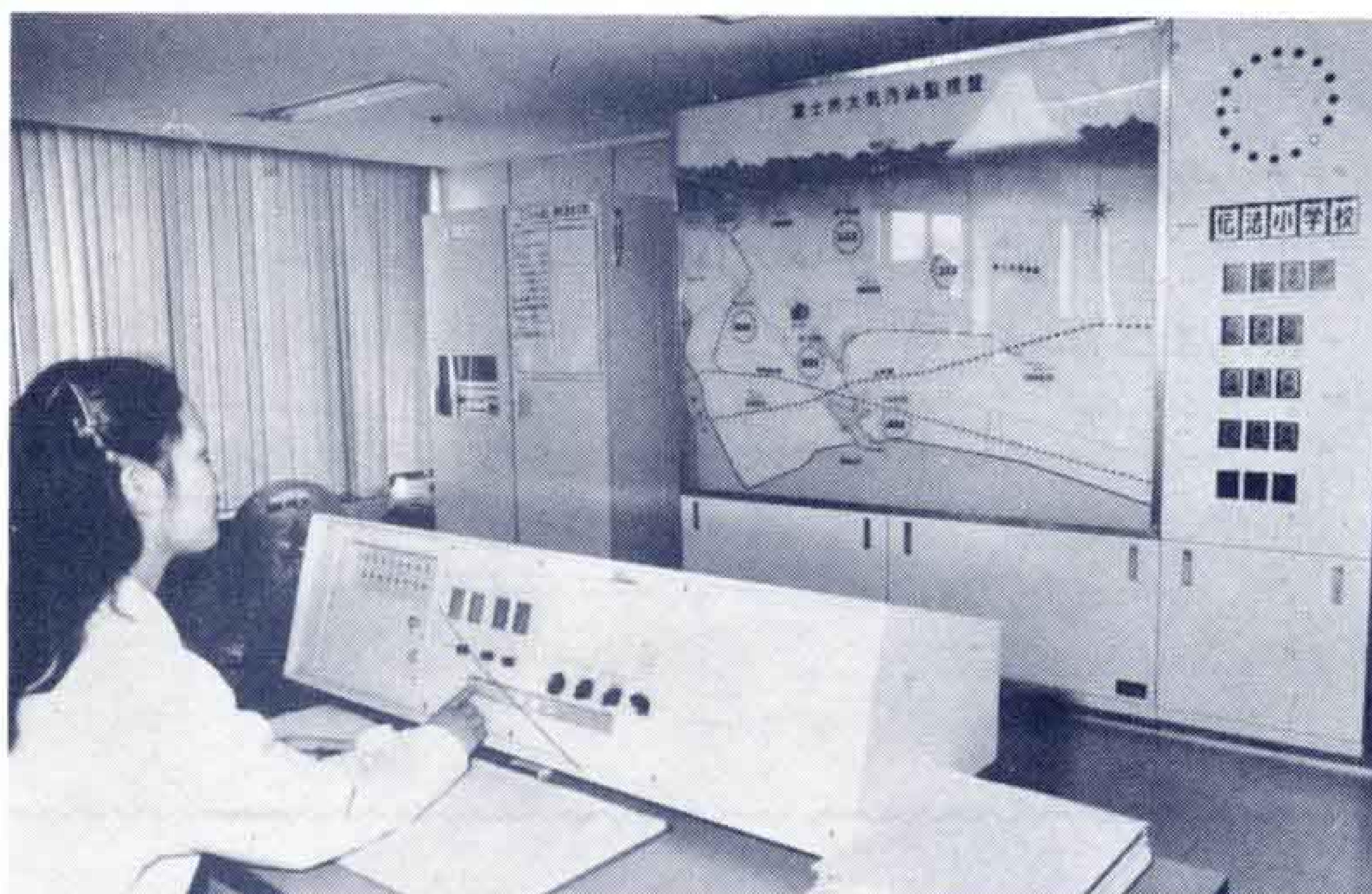
遺族補償費を受ける方がいない場合、他の遺族の方に一時金として支給されます。

### 葬祭料

認定患者が認定された病気に起因して死亡した時、葬祭を行った方に支給されます。

なお、遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料の給付は、いずれも認定患者が認定された病気に起因して死亡したときに支給されるもので、それ以外の病気が原因で死亡した場合は支給されません。

この条例は、1月1日から施行されていますが、給付の大部は昨年の9月1日にさかのぼって適用されることになっています。くわしくは環境部衛生課へお問合せください。



【大気の汚れを24時間監視するテレメーター】

## 全労働者の平均賃金をもとに 補償費を算定

障害補償費は「補償費標準給付基礎月額」により月額として支払われます。この標準給付基礎月額は、労働省がまとめた全労働者の平均賃金をもとにつくったもので、障害補償費は平均賃金の80%，遺族補償費は70%となっています。

### 障害補償費

15才以上の方で、指定疾病のため

労働や日常生活に支障がある時に支給されます。

### 児童補償手当

15才未満の児童が指定疾病のため日常生活に支障があるときに、その児童を養育している方に支給されます。

### 療養手当

認定された病気のため入院（1日

# 統一地方選挙近づく!!

県議会議員選挙 4月13日(日) 市議会議員選挙 4月27日(日)

## 金権選挙を追放し明るい選挙を行いましょう

このたび衆議院において、「選挙の公正に関する決議」を行いました。この決議は、選挙をきれいにするための国民運動を実施し、金のかからない選挙制度の実現をはかるものです。買収、供応など悪質な選挙犯罪について厳重な取締りを行います。みんなでこの運動の主旨を理解し明るい選挙を行いましょう。

### 3ない運動を市民の手で

**もらわない おくらない もとめない**

富士市選挙管理委員会・富士市明るい選挙推進協議会

## 年末年始に飲酒運転の事故や違反が30件も発生

飲酒運転は絶対しない

飲酒運転は誰にもさせない

運転する人には酒をすすめない

飲酒運転がいかに危険なことかドライバーのみなさんならよくご存じだと思います。ところが、飲酒運転をしたり、飲酒運転で事故を起こす人があとをたちません。昨年12月11日から1月10日までの交通事故死をなくすV5県民運動期間中も、飲酒運転による事故や違反が30件もありま

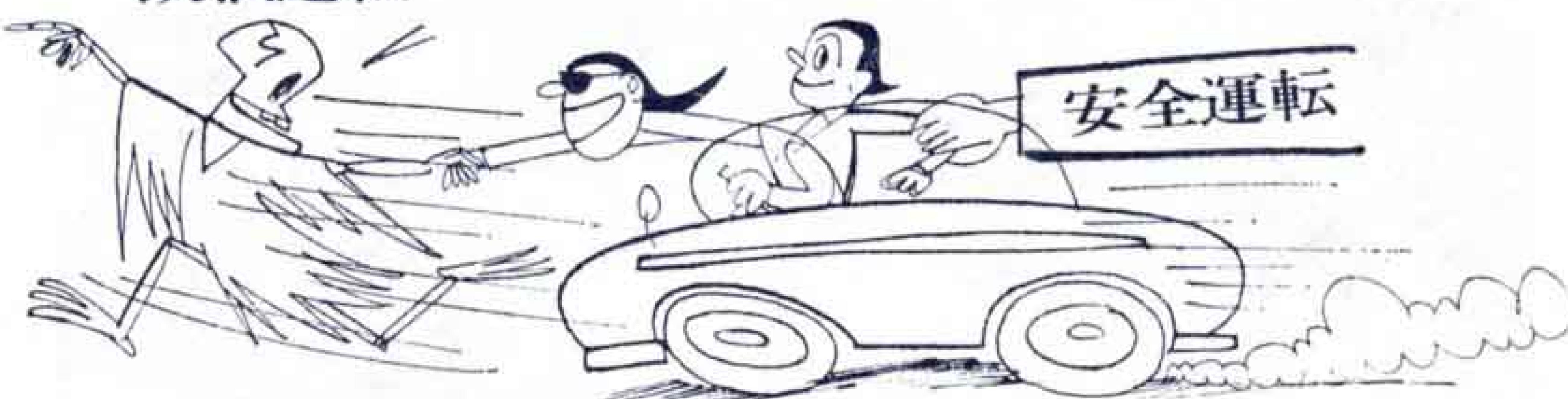
した。

なお、この運動期間中、市内を17地区に別けて飲酒運転追放コンクールを行いましたので、地区別に発生

状況をお知らせいたします。

成績が一番悪かったのは岩松地区で事故と違反が3件づつ6件ありました。次いで元吉原地区で事故が2件、違反が3件、吉原地区は事故と違反が2件づつ4件ありました。なお事故や違反がなかった地区は原田、須津、浮島の3地区だけという不名誉な結果となっています。

### 飲酒運転



## 2月の

### 当直

休日当直医院は、富士市医師会が急病患者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなのでみてくださいと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病患者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

#### ■2月2日

外科 鈴木医院(宇東川東町52-2213)  
中央病院(本市場 61-8800)  
産婦人科 長野医院(柚木 61-1907)

#### ■2月9日

外科 山崎医院(厚原 71-3315)  
米山病院(吉原4 52-3060)  
産婦人科 中央病院(本市場 61-8800)

#### ■2月11日

外科 秋山医院(富士岡 34-0075)  
渡辺病院(錦町1 51-3751)  
産婦人科 柚山医院(厚原 71-4771)

#### ■2月16日

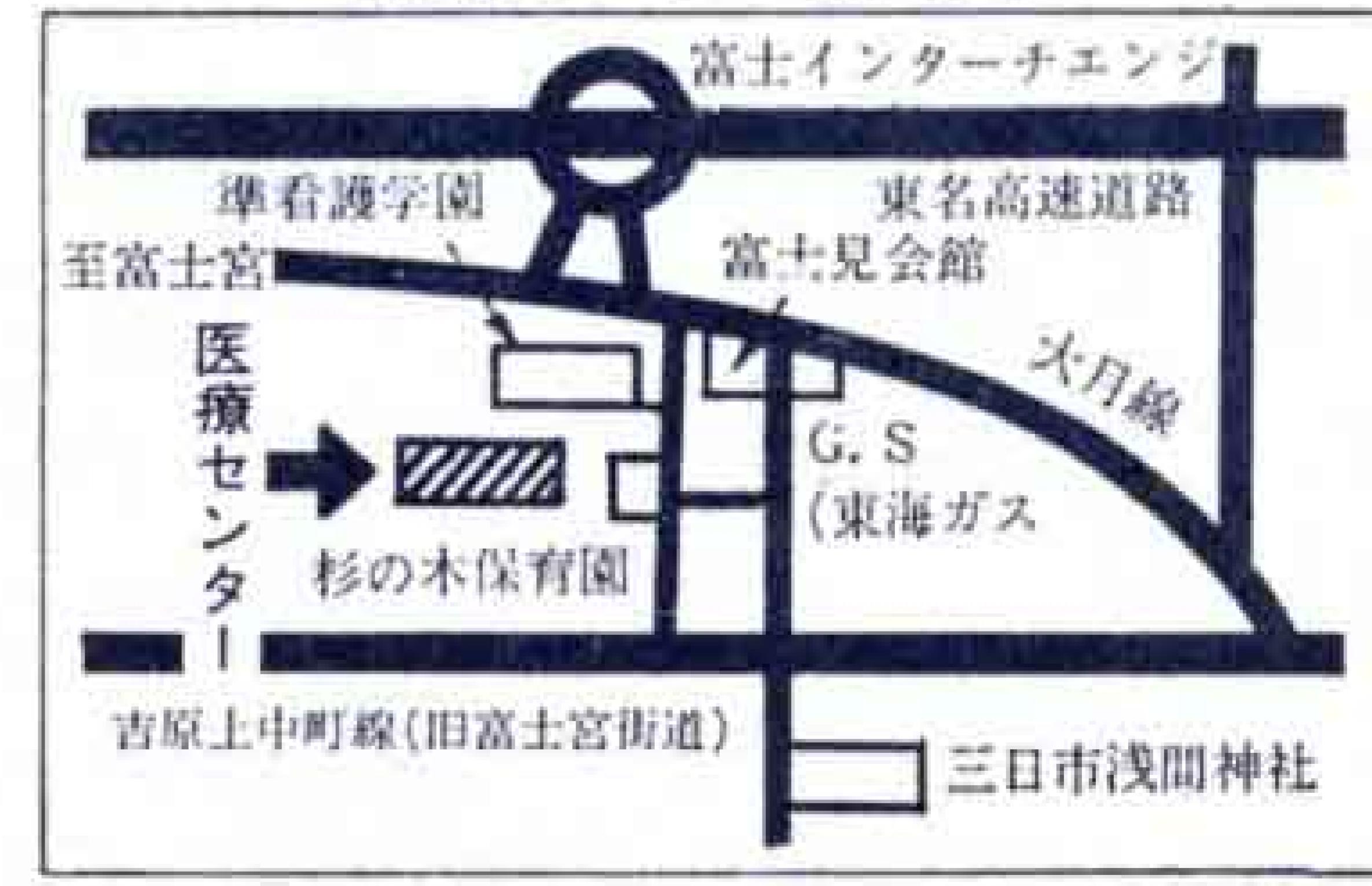
外科 芦川病院(中央町2 52-2480)  
井上医院(今泉3 52-0988)  
産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

#### ■2月23日

外科 望月医院(本市場 61-0401)  
吉原病院(南町 52-0780)  
産婦人科 窪田医院(平垣 61-3100)

\*内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。ただし受付時間は4時30分までです。医療センターでは、日曜祝祭日以外は行っておりません。

#### 医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2(長者町)」電話は52-3104です。



## 市役所前で盛大に出初式

消防団員や消防職員、事業所自衛消防隊員など総勢836人、42台の消防車が参加して、昭和50年の消防出初め式を1月12日、市役所前で行いました。今年の出初め式のスローガンは「市民のいのちとくらしの安全を守ろう」、このスローガンを反映してか、ポンプ操法、救助訓練などの消防演技も本番さながらで熱がこもっていました。



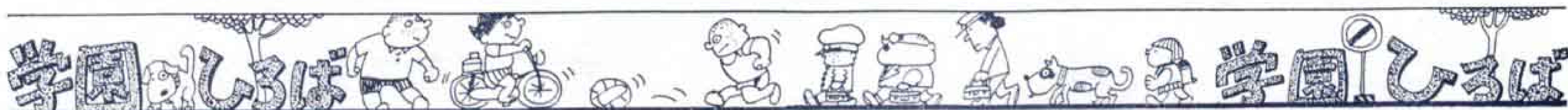
## 吉永公民館で 浮世絵と子供版画展

江戸、明治浮世絵展と子供版画展が1月17日から3日間、吉永公民館で行われました。会場には浮世絵の始まりから、滅亡するまでの作品100点余りが展示され、なかでも郷土の浮世絵に人気が集まっていました。

## 2953人が大人の 仲間入り

1月15日の成人の日に、全国で約171万人が新しく大人の仲間入りをしました。富士市でも2953人（男1623人、女1330人）が成人の日を迎える富士見高校体育館で成人式を行いました。式典は午前10時から開かれ、渡辺市長をはじめ来賓からお祝いの言葉がおくられ、成人者も社会に貢献することを宣言しました。





# 吉原小で書初め大会

吉原小学校の3年生から6年生まで700人は、1月9日の始業式のあと書初めを行いました。広い講堂いっぱい書初め用紙が広げられ足のふみ場もないほど、みんなお手本を見ながら、いっしょに書きました。

い書きました。なお、作品は教室に展示しましたが優秀なものは第8回小中学校書初め用紙展にも出品されます。

**<書初め>** 新年の行事として、1月2日に初めて毛筆で字を書くことです。



## かんげいこマラソンで体力づくり

子供は風の子、寒さなんか吹きとぼせと、吉原小学校のお友達は、1月11日から25日まで、毎朝かんげいこマ

ラソンをしました。マラソンは朝7時30分から15分間で、4年生以上の400人が走りました。



## 悪魔を払うどんどん焼き

みんな「どんどん焼き」に行ったかなー。どんどん焼きは、正月のお飾りを燃やして悪魔を払う火祭りなんだ。このへんでは、ダンゴを焼いて食べると病気をしないとか虫歯にならないなどといわれています。

【写真はボーイスカウトの富士第4分団のどんどん焼き】

